

第 5 6 3 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 平成29年2月23日(木) 13:30~14:20

2、開催場所 富良野市役所 大会議室

3、出席委員

1. 萱原 隆	2. 菊地 信章	3. 保勇 文彦	4. 岡田 憲雄	5. 木村 孝
6. 井上 透	7. 鷲見 勝博	8. 大地 孝弘	9. 小野 隆	10. 小川 賀津博
11. 中村 行男	12. 吉中 文也	13. 東谷 正	14. 杉村 鉄也	15. 及川 栄樹
16. 萩原 秀行	17. 中元 修	18. 山崎 伸一	19. 今村 敬	20. 三好 孝行
21. 岡本 和幸	22. 薄田 健格	23. 菊地 洋晶		

4、出席事務局員

事務局長

佐藤 正義

事務局員

小川 原博

事務局員

永澤 知也

5、議事参与者

経済部長

原 正明

農林課長

上田 博幸

(佐藤局長) ご起立願います。 礼。 ご着席下さい。

只今より、第563回、平成29年第2回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席の通知を受けている委員は、4番 岡田 憲雄 委員の1名です。なお、19番 今村 敬 委員につきましては、農協会議出席のため遅参の予定です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明をさせていただきます。

本日の議事日程について、議案書のとおり9日程であります。本日の議案事項は市長よりの諮問議案1件、審議事項1件、報告事項3件、協議事項1件であります。

次に、本日の配布議案及び資料について説明をさせていただきます。

富良野市農業委員会総会議案1部。

以上であります。

議事日程

議事日程

(佐藤局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。日程1 東谷会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

総会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。それぞれ、皆さんにおかれましては、もう玉葱の種蒔き、更には、メロン等の種蒔き、それぞれハウスかけと、もうお忙しい時期になってきたのかなというふうに思います。天候の方もですね、そう荒れずに何とか順調にきてるのかなと、そんな忙しい時期であります。出席をいただきまして誠にありがとうございます。

1つだけ報告ですけれども、農業委員会として2月の16日、会長・職務代理事・事務局長会議が南富良野町であったわけでありまして。その時にはですね、〇〇部長がそれぞれ予算の説明と今の農業情勢の動向の説明がありました。我々農業委員会の研修会、南沿線のもので、2月の20日にあったわけで、皆さんに参加をいただきまして、これは占冠で行われました。その時は〇〇〇事務局長でありました。内容時にはですね、概ね似たような説明であります。1番はですね、T P P問題でランプさんの動向で中止になったということでもあります。ただそれだけで

はなくて、今後共ですね、その貿易に関する流れっていうものは、これからも何かしらの対応はするんだらうということで注視しなければならないのかなというふうに思っております。更に我々農業委員会改正においてもですね、ちょうど改選期にあたってきたのかなというふうに思うところであります。それぞれ市町村がですね、それに伴った対応ということで、それぞれに対応しなければならないということで事務局としてもですね、農業会議の事務局としても、それぞれのアドバイスをいただきながらやっているとあります。その他にもですね、来年度に向けての予算の内容説明があったわけでありまして、当然、農業委員会改正に伴いまして、多分、農業委員会の給料報酬も上がるというような話がありましたけれども、現実的にはですね、なかなか難しいのかなと。それについては、もしそれぞれ要件があつての報告があり、その積み上げによつての対価ということでありますから、それもなかなかこれからはっきりしてくるんだらうというふうには思いますけれども、難しいのかなというふうには思うところであります。そういう部分ではですね、今ちょうど植崎組合長とですね、話をしながら、ちょうど改選にあたるわけです。今、組合長とはですね、他の農業委員会会長さん5名とで1回懇談会しようということで、ちょうど明日昼から3時半からですね、ちょっと会談しながら、更には、今後のお互いのもですね、意見交換という事も出てくるのかなというふうに思い、その後懇親会ということでそれぞれの立場の中で会談ができればなつていうふうに思つてるところであります。

今の時期、それぞれ本当に忙しい時期かつていうふうには思いますけれども、ハウスの中でありまして、機械等も作業もあるかつていうふうには思います。事故のないようにですね、気を付けていただいて、もう作業もスタートしたわけでありまして、取り不足のないように頑張つてくしかないのかなというふうに思つております。

今日はそれぞれ皆さんに審議をいただきながらですね、無事、終了させていただきますことをお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ（原経済部長）

（佐藤局長）日程2 市長あいさつ 能登市長、他公務により欠席のため原経済部長よりご挨拶をいただきます。

（原経済部長）皆様ご苦労様でございます。市長、今、お話の通り札幌の方に行つておりますので、ちょっとだけご挨拶を申し上げます。まず、週明け27日から3月の17日、私の誕生日まで第1回定例会が開催されるということでございます。日程的には少し長いということで、通常の議会と違う所は、初日に市長、教育長の執行方針があつて、それに対する代表質問がということと、新年度予算について、特別委員会、予

算特別委員会を3日間開いて集中審議をするということが今回の議会の日程が長い理由であります。そういうことありまして、市の予算については、その中で審議をされ、農業観光についても審議されますので、また後日、〇〇の方からご説明申し上げるという機会があるというふうに思っております。また前回の総会の後ということではありますが、前回JRの話を少し申し上げましたけれども、その後、2月の8日に道の運輸審議会の中にある鉄道ネットワークワーキンググループの報告書が出されて、6つの類型、路線があるということで、その中で札幌近郊についてはもちろん残す。札幌と中核市等を結ぶ線は残す。国境考量道に向けた路線についても維持すべきである。しかし、生活の足となる路線、あるいは、広域観光に関係ある路線については、地域で話し合えという話であります。その報告を受けて、案の定JR北海道の嶋田社長は、路線ごとに存続かそうじゃないかという事が明確になりましたと。ありがとうございますと知事に言ったところ、知事はそんなことではありませんということで答えたということで、地域での話し合いをしていく必要があると、路線ごとの方向性は決まってないということで確認をしたという訳のわからないことをやっております。一方、中央、国の方では、石井国土交通大臣、国交大臣は、金を出したくないと。地域で話し合ってくれという話なんです、麻生財務大臣は、元々JR北海道、JR四国等は赤字になることが解っていた。だから経営安定資金をあてがってたと、その利息、運用益で赤字を埋めるということを国として約束をしたんだと。その時の利息、利率が年7.3%なんです、その7.3%が落ちてしまったということで、そこにお金を投入できなくなった。だから国としては、これは万度いかなければ、安全対策として一部、JR北海道とか四国に出してるわけですよ。だから麻生財務大臣いわく、そんなことをやって赤字解消するわけないでしょ、そんなの始めっから分かってたんだから、それを独立採算を維持するってこと自体が無理なんじゃないですかという疑問を投げかけたんです。北海道の中では、JR北海道と地域の話し合いで何とか解決しろって話になってるんです、北海道では。でも国では、北海道に関係ない九州の財閥の麻生財務大臣は、JR北海道それじゃ駄目でしょって言うてくれてるわけですよ。ってことは、地域として何らかの行動を起こさないと、地域が納得してるったらそれでいいですよっていう事になりはしないかということが今大きな問題だというふうに私は思っています。市の公式の見解ではありませんけれども、私はそれ位の危機を持ってということで、鉄道はいつでも辞められます、辞める気になれば。でも、あるものを簡単にやめていいのかっていうことをやっぱり市民の皆さんとしっかり考えていかないと、通院・通学・通勤の足、それから観光客、農産物の輸送、それが鉄道

がなくなることによって地域の魅力がなくなれば、ここに住みたいという人も減ってくるだろうし、それから住み続けようという人も出てってしまうかもしれない。また、新たな投資も減ってくると、そういう負のスパイラルに陥った時に、あの時に鉄道を守っておけばよかったなということでは遅いというふうに私は感じております。そこで感想なので、ですけども、どちらに致しましても、今、会長がおっしゃった通り、作業の方始まっているということでもあります。特に道路状況、天候によってですね、かなり変化をします。溶け始めてしまわれるとブラックアイスバーンのようになって全然止まらないというような事での事故もあるということも認識をしておりますので、特に交通関係の事故には十分注意をしていただきたいと思いますし、農作業事故についても是非ないように、また春の嵐が吹き荒れずにハウスが被害を受けないように、そして、春の作業が順調に進むようにお祈り申し上げまして、ご挨拶にします。宜しくお願いします。ありがとうございます。

(佐藤局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、東谷会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行を進めるにあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

2番 菊地 信章 委員 14番 杉村 鉄也 委員 を指名致します。

宜しくお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(佐藤局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告であります。これについて、皆様の方から質問があれば受けたいと思いますが。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より報告願います。

(永澤事務局員) 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 より同法第18条第6項に定める通知があったのでご報告致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の報告がありましたが、報告第2号について、皆様の方からご質問があれば受けたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第2号につきましては、終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(永澤事務局員) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった 〇〇 〇 外3件 について、次のとおりあっせん委員を指名したのでご報告致します。

日程7 諮問第1号

〇〇 〇 外3件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より4件の報告がありました。皆様の方からご質問・意見があれば、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければですね、報告第3号につきましては、終了致します。

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(永澤事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めべく諮問がきておりますので審議願います。

【議案 朗読説明】

以上7件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より7件の説明がありましたが、番号1番の案件につきましては、委員に係わる案件ですので先に審議を致します。

それでは、番号1番の案件につきまして、農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇 委員 退席 】

(議長) それでは、番号1番に関しまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受けしたいと思えます。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、番号1番について認めるべく決定でよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべき決定と致します。

可決される

(議長) 番号1番の案件が終了致しましたので、〇〇 〇 委員の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇 委員 着席 】

(議長) それでは、委員に係わる案件が終了致しましたので、番号1番以外の6件について審議を致します。これに関しまして、皆様の方から何かご質問・ご意見等ございましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、6件について認めるべく決定でよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、6件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は終了致します。

日程8 議案第1号

農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(小川原事務局員) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転(設定)の許可申請のあった ○○ ○○ について、同法施行令第15条の規定に基づき意見を附したいので、別紙のとおり審議を求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、これについて、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(岡本委員) いいですか。

(議長) はいどうぞ。

(岡本委員) 基本的には何て言うんですかね、許可を出す前に資金計画やら資金確保も含めて見込みがあるという許可が出るものですよねこれって。だからリーマンショックが原因でっていう話になると、資金計画のチェックがちゃんとできてたのっていう疑問が指摘されても仕方ない部分もあろうかと思うんですけども、これから多分、北の峰を中心に海外の皆さんが結構こういう土地の売買が始まると思うんですけども、その時点で、こういう事例っていうのはあまり好ましい事例とは言えない事例だと思うんで、それなのなんて言うんですかね、外国の人ですんで、農地法みたいな法律を持っているのは日本と韓国しかないっていう話ですんで、理解をして農地を買ってもらおうような、何らかの手立てがいるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

(議長) それでは、局長の方からお願いします。

(佐藤局長) 今、岡本委員さんの方からお話が合った通りだと私も思っております。ただ、許可自体につきましては、この案件、知事許可案件であります。知事の方でも資金計画含めて、資金計画には当然、残高証明ですとかそういったものも付けながら審査をし、その中で、それが充足されてればですね、やはり許可をせざるを得ないというのが現実なのかなと。本来ですと転用実行してないという部分でいきますと、許可取

消ですとか、そういった処理をしていかなきゃいけない部分でもあったのかなと思います。ただ、現実的には先程言いましたように、平成20年許可ですから、既に8年経ったという中で、当然許可書を持って所有権移転登記等々も含めて行われているということで、じゃ、その許可を取り消した時に、元に全て戻るのですかということになってくると、これもまたちょっと現実的ではない。登記も戻せるのかどうか含めて、お金のやり取りももう終わってることですから、そういったお金のやり取りも含めて戻せるのかっていうところにおいてはちょっと現実的ではないですし、厳しいのかなというふうに考えております。ただ、そうすべきっていうのは正論だと思います。今回、たまたまこの土地についても、道庁の方でも実行されてない土地ですよっていう中で、このオーストラリアの方と所有者と連絡をつけながらですね、間に入っていた業者を含めて連絡を取っていただきながらですね、今回こういう再処分っていうんですかね、そういったことが出来るという状態になったということで、今回改めてまた許可取直しという中で申請をさせていただいたというところでありまして。ただ、岡本さんが言う通り、やはり今後外国人が出てくるという中においては、厳しい審査っていうかはしていかなきゃいけないんだろうとは思いますが、ましてこれが4月1日以降は、農業委員会の許可ということになっていくわけでありまして、その辺については、農業委員さん等々も含めて十分審査をいただいて答えを出していただかなきゃいけなくなってくるということで、そういうことで今回の案件については、ご理解の方いただきたいと思っております。以上です。

(議長) 只今、説明あったわけですけど、岡本委員よろしいですか。

(岡本委員) 結果としてね、これ土地の転売なんですよ、これはやっぱり非常に日本の農地法から見ると、基本的にはあってはいけない結果論になっちゃうんで、ただこれが今度、地元の農業委員会にも許可範囲になると相当考えてかなんないと厳しい話になるだろうなということも含めて、今回は仕方ないということで思いますので、宜しくお願いします。

(議長) その他、ございませんか。

(及川委員) はい。

(議長) それでは及川委員どうぞ。

(及川委員) 若干、ホテルを建てる面積からいうと、非常に小さい規模の面積だと思うんです。ホテルという事は、一応収容人数だとかということを決めて建てるんですけども、その辺は具体的にはどういうふうに出てき

てるんですか。客室数だとか。

(議長) 内容説明ですよね。

(佐藤局長) ホテルそのものにつきましては、2階建ての建物という中身になってございます。1階につきましては、レストランですとか浴場ですとかそういった計画の中で、2階が客室という中身であります。客室自体は全部で12の客室になっております。多分、人数等々は入っておりませんが、客室の大きさから言いますとツイン位の大きさの部屋ということですから、まず24名程度ですか、満室になっても24名程度のホテルっていうところまで言えるのかなっていうところはありますけど、そういう中身になっております。以上です。

(及川委員) わかりました。

(議長) その他、ございませんか。

なければですね、1件について許可すべく意見を附す事で決定してよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく意見を附す事で決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号は終了致します。

日程9 協議事項

(1) 次回(第563回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程9 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

佐藤局長より説明

(議長) 次回委員会総会、それぞれですね、大変忙しい時期に入るかっていうふうに思います。も全員の参加での開催を宜しくお願い申し上げたいというふうに思います。これについて何か皆様の方から質問があれば、受けたいと思いますが。

なければ、次に進みたいと思います。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番 委員提案事項について 皆様から何かあれば受けたいと思いますが。

なければですね、3番最その他の最後にももう1度お聞きしますので、その時にあれば宜しく願いしたいというふうに思います。それでは、委員提案事項については終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 佐藤局長より説明

(議長) 今後の日程であります。皆様の方から何か質問があれば、受けたいと思いますが。

なければ、次に進みます。

- ・ その他

(議長) みなさの方から何か提案事項があれば行きたいと思いますが。

(吉中委員) はい。

(議長) はい、吉中委員どうぞ。

(吉中委員) 提案ではないんですが、お礼とお願いということで、先程総会始まる前に、お酒の会の券を買っていただいたところであります。皆さん、ご承知かとは思いますが、〇〇さんが作っていたゆうふれというお酒が、〇〇酒造さんの方の都合で作れなくなったという状況でございます。せっかく山部の地酒として皆さんに楽しんでいただいたお酒がなくなるのは忍びないということで、他でどこかやってもらえるところはないかということで探していましたところ、新十津川にあります〇〇酒造さんのところで、〇〇さんのお米を使ったお酒を仕込んでいただけたというようなことになりました。今年はその地酒ではないんですけども、〇〇さんのお酒を色々何種類か持ってきていただいて、飲み比べてもらいます、というような会をご用意して、来年を楽しみにしていただきたいという風に思っております。私共も飲み比べをしたんですけども、結構色んな種類それぞれに特徴のある味を出しているというようなところで、来年の出来るお酒が楽しみ。どんな酒に仕上がるか未知数のところはありますけれども、ゆうふれに負けない位の

閉会

酒を是非皆様方にも提供していただきたいと思っておりますので、券を購入いただいた方、またこれから
お願いする方もいるかと思っておりますので是非ご協力いただいて地酒を続けていきたいと思っておりますの
で宜しくお願い致します。

(議長) その他、ございませんか。

農林課の方で何かございませんか。

(上田農林課長) ないです。

(議長) 事務局は。

(佐藤局長) ないです。

(議長) こちらから提案する内容については、終わったわけですが、皆様の方からなければですね、この総会
終了させてもらってよろしいですか。

(全員) はい。

会長あいさつ

それでは、総会終了にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。それぞれ皆様の方から意見を
いただきまして、無事終了させていただきまして、お礼を申し上げたいというふうに思います。何個かお願い
でありますけれども、我々の活動の一つであります農業者年金について、まだ仕事の合間を持ちながらですね、
年金の説明と加入促進をお願いしたいなということでもあります。また我々も新聞等もですね、農業会議の方から
も説明ありました。1部でも2部でも入っていただくようお願いしてくれという事でもあります。内容もですね、
我々単独の新聞でありまして、現状の農業情勢については詳しく載っていると、その部分について皆さんにも是非
共読んできて理解していただくということが一番大事なかなということでもあります。私もそう思うわけであり
ますけれども、皆さんは当然入ってもらってます。ただ、他にですね、地域の人にでも、もし説明して年金共々加入
していただければ幸いかっていうふうに思います。どうぞ宜しくお願いしたいというふうに思います。

今日はそれぞれ早い時間に終わったわけでありまして、先程も言いましたように、これから本当に忙しく
なるかっていうふうに思います。後、税の申告等もありますから、大変忙しい時期かっていうふうに思いますけど
も、体には十分気を付けられまして、頑張っていたきたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございます。

(佐藤局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第563回 平成29年第2回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

平成 29 年 3 月 27 日

議長 東谷 正 印

署名委員 菊地 信章 印

署名委員 杉村 鉄也 印